

## 令和6年能登半島地震による被災者の受入れについて

令和6年能登半島地震による被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。  
当ホテルでは、少しでも被災者の皆様のお役に立てればと考え、一時的な避難先として下記のとおり被災者の受入れを行うこととしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 対象者

令和6年1月1日付けで災害救助法の適用となった新潟県、富山県、石川県及び福井県の35市11町1村の被災者

※被災者であることの確認のため、原則、罹災証明書を御提示いただきます。罹災証明書の発行が間に合わない場合は、罹災証明書を後日ご提示いただくことを条件に、健康保険証、運転免許証等により確認させていただきます。

#### 2 受入れ内容

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| ・ 宿泊料金                      | 無料 |
| ・ レストラン「ピアッツア」でのご飲食         | 半額 |
| ・ 駐車場料金                     | 無料 |
| ・ ノート型パソコンの貸出（台数に限りがございます。） | 無料 |

#### 3 申し込み

電話でお申し込みください。

電話番号：03-3265-5361

※満室等の場合などご宿泊いただけない日もございます。